

文部科学大臣杯
第56回全日本ボウリング選手権大会
「スポーツ振興基金助成事業」
開催要項



スポーツ振興基金助成事業
独立行政法人日本スポーツ振興センター

主 催	公益財団法人全日本ボウリング協会
後 援	スポーツ庁・公益財団法人日本体育協会・公益財団法人日本オリンピック委員会 愛知県・愛知県教育委員会・公益財団法人愛知県体育協会・稻沢市・稻沢市教育委員会 稻沢市体育協会・稻沢市ボウリング協会・全国ボウリング公認競技場協議会
主 管	愛知県ボウリング連盟
開 催 日	平成30年3月22日（木）～25日（日）
競 技 会 場	稻沢グランドボウル JBC公競No.122-64号 BW116レーン 稻沢市井之口大坪町80-1 TEL0587(21)2131
競 技 種 目	① 2人チーム戦（男・女別） 6ゲーム（チーム合計12ゲーム） ② 3人チーム戦（男・女別） 6ゲーム（チーム合計18ゲーム） ③ 6人チーム戦（男・女別） 6ゲーム（チーム合計36ゲーム） ④ マスターズ戦（男・女別） 12ゲーム
競 技 方 式	デュアルレーン方式（アメリカ方式）で実施する。
競 技 方 法	① 男女とも2人チーム戦・3人チーム戦・6人チーム戦の3種目は、1ゲーム毎にレーン移動してそれぞれ前半3ゲーム、後半3ゲームの競技を行い、その合計得点により各種目（男・女別）の順位を決定する。 ② マスターズ戦は、男女ともチーム戦3種目（18ゲーム）における個人得点の上位より男子26名・女子20名を選出し、1ゲーム毎にレーン移動して、11ゲームの競技を行い、11ゲーム時点の得点で順位順にレーンを配当し、さらに1ゲームの競技を行い、12ゲームの総得点によって順位を決定し、男女の優勝者を平成29年度の全日本選手権者とする。
競 技 規 程	JBC選手権競技会規程並びにJBCボウリング競技規則を適用する。
同位 の 裁 定	各種目において同位が生じた場合、第133条に基づき裁定する。 ただし、マスターズ戦12ゲーム後に1位と2位が同点の場合、9・10フレームの決定戦により順位を決定する。
参 加 資 格	平成29年度のJBC登録会員（個人正会員、実業団会員、学生連合会員、高等学校登録会員、ジュニア会員）で各加盟団体より選出された者に限る。（個人普通会員は個人正会員に登録変更すれば参加できる）
参 加 割 当	参加割当は、各加盟団体とも男子18名、女子18名を最大とする。 6名未満の人数での申し込みも認めるが、マイクチームの組分けは主管連盟が行う。 補欠選手登録は、6名につき1名とする。

褒 賞	① 団体総合（男・女別）	優 勝～第3位
※優勝団体には、文部科学大臣賞状及び文部科学大臣杯を授与する。		
② 各種目（男・女別）		優 勝～第6位
ただし、各種目においてマイクチームは入賞対象外とする。		
③ 個人総合（男・女別 3種目の個人総得点）	第1位～第3位	
④ マスターズ戦（男・女別）		優 勝～第6位
※男・女優勝者には、選手権者認定証を授与する。		
⑤ 個人ハイゲーム賞、個人ハイシリーズ賞（男・女別）		
⑥ マスターズ戦出場賞	マスターズ戦出場者全員	
⑦ 加盟団体表彰	各種目優勝者（チーム）が所属する加盟団体	
⑧ 参加賞	参加者全員に贈る。	
※団体総合の順位を決定するポイントは、各種目とも次のとおりとする。また、複数チーム参加している団体は、6人チームのAチーム及びBチーム登録選手のみポイント対象とし、Cチーム登録選手はポイント対象外とする。なお、Cチーム登録選手が入賞した場合、ポイントの繰り下げは行わない。		
優勝=10点 準優勝=7点 第3位=5点 第4位=3点 第5位=2点 第6位=1点		
※同ポイントの場合は、該当連盟入賞者の合計得点の多い方を上位とする。		
※個人ハイゲーム賞・個人ハイシリーズ賞は、チーム戦3種目を対象とする。		
施設 使用 料	1名 15,000円 学生連合・ジュニア会員は 13,500円	
※補欠選手については不要		
マスターズ戦 1名 7,800円		
申込 方 法	団体ごとに所定の参加申込用紙に必要事項を記入し下記大会事務局に申し込みこと。 誤字・脱字等を無くす為にeメール（エクセルシート）でのエントリーに協力すること。	
申込 締 切	平成30年2月23日（金）必着	
大会 事務 局	愛知県ボウリング連盟	〒453-0044 名古屋市中村区鳥居通4-21 TEL 052(433)9910 FAX 052(433)9911 eメール taikai@aichi-jbc.com
送 金 先	大会案内を参照のこと。なお、送金締切日は、平成30年2月23日（金）厳守のこと。	

☆注意事項☆

- ① 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害等により大会を中止した場合、旅費・宿泊費の補償はしない。
- ② 公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。
- ③ 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には2個目から1個500円の登録料を収めるものとし、5個目からは特別保管料として、1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
- ④ 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された

選手は速やかにボール検査に協力すること。

登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。

- ⑤ 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円（硬度検査のみ200円）とし大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
- ⑥ 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
- ⑦ 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し300円の発行手数料を添えて申請すること。
- ⑧ 会場センターに荷物を送る場合はどこの運送業者を使用しても構わないが3月20日以降の到着指定で発送すること。会場センターからの発送については日本郵便のゆうパックの取り扱いとなる。他の運送業者については各自で手配すること。
- ⑨ 補欠選手は登録チーム最初のシフトの競技受付前までにボール登録を行い、補欠登録用紙を記入の上、競技受付に使用ボール登録証の控えと共に提出すること。
- ⑩ 今大会のレーン配当は、全て抽選にて決定する。指定された時間内に監督もしくは団体の代表者がレーン抽選を行うこと。時間内に抽選をしてないチーム及びマイクチームについては主管県連が代行で抽選する。

☆ ドーピング検査について☆

- ① 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ② 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- ③ 20歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意書を所属競技団体へ別途提出している者のみエントリーできる。
- ④ 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑤ 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑥ 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。